令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　福生警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 3 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	福生警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　警察改革について
（1）警察の信頼を揺るがす不祥事案の発生
ア　神奈川県警察
集団暴行事案、覚醒剤事犯もみ消し事案
イ　新潟県警察
少女監禁事件
ウ　栃木県警察
石橋リンチ殺害事件
（2）警察改革要綱の策定
ア　警祭行政の透明性の確保と自浄機能の強化
イ　「国民のための警察」の確立
ウ　新たな時代の要請に応える警察の構築
エ　警察活動を支える人的基盤の強化
2　警察職員の職業倫理
（1）警察職務の特性
ア　公益性
イ　公平・中立性
ウ　権力性
（2）職務倫理の基本

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
不祥事案防止の具体的対策
（1）職員の資質を高める継続的教養
ア　署長による訓授
イ　転入者に対する倫理教養
ウ　視聴覚教養
エ　署員の「３分間スピーチ」
オ　本部職員による巡回教養
カ　若手署員対象の「ルーキー塾」
（2）不祥事案の起こりにくい環境の醸成
ア　基本やルールの遵守
（ア）幹部による交番・留置施設の巡視
（イ）警視庁本部・方面本部による監査・監察
イ　不要、不合理の見直し
（ア）各種有給休暇の利用促進
（イ）早朝出勤、居残り残業等「悪しき慣習」の排除
ウ　各種ハラスメントの絶無
（3）危険因子を除去、軽減する対策
ア　職員個々に応じた指導支援
イ　各種相談窓口の職員に対する周知の徹底
ウ　職員間の積極的なコミュニケーション
エ　「意見箱」の設置
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）職員の休暇利用日数はどれくらいなのか。
【回答】・　課によって差があるが平均１２～１４日間
・　男性職員の育児関連休暇の積極的取得、１時間単位での取得推進により取得日数は昨年比で増加
（2）不祥事案を広報する基準はあるのか。男女関係、サラ金等、私生活上の問題についてはどのように対処しているのか。

【回答】・　懲戒処分の指針等により逮捕された事案は広報し、私生活上の非違事案は公表していない。
・　私行上の問題は「自主申告減免措置」により、非違事案を惹起する前に職員をバックアップして不祥事案防止に努めている。

（３）管理職に対する不祥事案防止の教養は実施しているのか。

【回答】・　署長には警視総監から指導教養があり、副署長は警視庁本部で毎年教養を受ける。
・　その他各階級の幹部教養も定期的に実施されている。

（４）刑事に対する労務管理はどうなっているのか。

【回答】・　仕事の性質上、事務職員や地域警察官と比較して、定期的な休暇は取得しづらい。
・　事件解決後のまとまった休暇取得、時差出勤、時短勤務等を推進して、環境改善を図っている。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和６年度第４回会議は、来年３月に開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　福生警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 0 月 1 6 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	福生警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　3 名

内　容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員会から了承を得た。

[業務説明]

交通事故防止対策（令和６年９月末現在）
１　都内の交通事故発生状況
（１）交通人身事故発生件数の推移
（２）死亡事故、重傷事故件数の推移
（３）各時間帯、車両別、年代別等の発生状況
２　管内の交通事故発生状況
（１）交通人身事故発生件数の推移
（２）交通死亡事故の発生（３件）
ア　軽貨物車がガードパイプに衝突した単独事故（１月４日）
イ　原付バイクと列車の衝突事故（３月１８日）
ウ　トラック、乗用車が歩行者をひき逃げした事故（８月２１日）
（３）交通安全対策の実施状況
ア　交通街頭配置の強化
イ　幅広い学校、職域等での交通安全教育
ウ　自転車・二輪車運転者等に対する広報啓発活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
計画的な交通違反取締りの推進
（１）駐車車両の取締り
ア　管内の駐車苦情１１０番入電状況（過去３年）
イ　駐車監視員の活動とガイドライン
ウ　放置車両確認標章取付件数（過去３年）
エ　重点路線・重点地域での駐車違反取締り状況（令和６年１～５月）
（２）速度違反の取締り
ア　管内の交通事故発生状況及び交通違反取締り状況（令和５年７～１２月）
イ　速度取締指針
ウ　重点路線等における警察活動
エ　管内の指定重点路線
（ア）警視庁重点路線
国道１６号ほか７路線
（イ）当署指定重点路線
永田橋通り
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）「ゾーン３０」の目的と管内の指定場所について教えてほしい。
【回答】・　区域内の最高速度を３０キロに抑制して安全を図るもので、管内では、裏道、生活道路等の２か所を指定している。
・　今後、裏道や生活道路等は全て３０キロ制限となる見込みである。
（２）「子供見守り隊」と「交通安全呼びかけ隊」の違いは何か。
【回答】・　前者は教育委員会が、後者は警察が主導しており、ともに地域住民によるボランティア団体である。
・　両者を併任する方も多く、防犯、交通安全の両面から子供の登下校時の安全を守っている。
（３）管内に多数居住する外国人に対し、どのように交通安全を呼び掛けているのか。
【回答】・　米軍関係者の指導・教育を担当する横田基地「安全部」の要請により、署員が定期的に出向して交通安全教育を実施している。
・　管内所在の日本語学校６校とタイアップし、簡易な日本語による交通指導を実施している。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和６年度第３回会議は１２月に開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　福生警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 7 月 0 9 日　　午後03時00分～ 午後04時10分		
開催場所	福生警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　3 名

内　容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

管内の暴力団の実態について
1　全国における暴力団等の情勢
（1）暴力団等の団体数（令和５年末時点）
（2）団体数の推移
（3）準暴力団・犯罪集団（匿名・流動型犯罪グループ）
2　都内における暴力団等の情勢
（1）暴力団等の数（令和５年末時点）
（2）主要暴力団の縄張り
3　管内における暴力団等の情勢
（1）暴力団等の把握状況
（2）検挙状況
（3）各種広報啓発活動の実施状況
ア　各種キャンペーンでのチラシの配布
イ　公共施設等でのデジタルサイネージの活用（啓発動画の紹介）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
組織犯罪対策課の活動状況
（1）外国人が関与する犯罪の取締り
ア　管内に居住する外国人数
イ　居住外国人の国別構成比
ウ　当署における検挙事例
（2）銃器・薬物事犯の取締り
ア　銃器事犯の検挙事例
イ　現場対応訓練
ウ　薬物事犯の現況
（3）各種広報啓発活動の実施状況
ア　外国人留学生に対する指導啓発
イ　外国人を雇用する企業に対する指導啓発
ウ　各種防犯イベントでの情報発信
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）何が暴力団の資金集めになっているのか。
【回答】薬物の売買や特殊詐欺、闇バイト等で資金を調達している。暴力団により縄張りはあるが今はどこでも活動が出来る。組員であると各種制限を受けてしまうため、暴力団員である事を隠している者が多い。
（2）匿名・流動型犯罪グループの背景には暴力団が関与しているのか。
【回答】関与しているものもあるが、全く関与せず匿名集団が集まるケースもある。統制が取れていないため、勢いに任せて犯行に及ぶ傾向が見られる。
（3）日本語学校は何校くらいあるのか。
【回答】管内には６校所在しており、授業の一環として一時間ほど広報啓発活動を実施している。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和６年度第２回会議は、令和６年１０月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第4回　福生警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和06年03月22日　午後04時00分～ 午後05時00分		
開催場所	福生警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　4名

内　容

会議に先立ち、地域課長代理、地域総務係主任の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望に対する取組結果について
「特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動の継続」
1　戸別訪問の実施
署員全員が、毎月高齢者宅を中心に訪問し、被害防止を呼び掛け
2　車両による広報
管内住民に向けて被害防止を呼び掛け

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
地域警察官の活動状況等について
（1）地域警察の任務
ア　巡回連絡
イ　職務質問
ウ　交通違反取締り
（2）管内の交番及び駐在所の相違
（3）遺失・拾得届の受理状況（令和５年中）
（4）各種訓練の実施状況
（5）地域実態に即した効果的活動の継続
ア　防犯活動
イ　学童交通整理
ウ　各種行事の警備
エ　各種イベントでの交通整理等
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）畑の中に放置自転車があった場合はどのような対応をするのか。
【回答】　警察官が現場を確認し、盗難届が出ていれば所有者に返還し、届出がない場合、畑の管理者に連絡し、処分方法等を教示する。
（2）駐在所が２１か所と多いのはなぜか。
【回答】　住民の防犯意識が強く、警察の目の届かない部分も見ていただいているため、比較的治安が良く、駐在所でも対応ができる。

[その他の意見要望等]

管内の暴力団の実態について教えてほしい。

その他	令和６年度第１回会議は、令和６年７月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第3回　福生警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年12月08日　午後03時45分～ 午後05時00分		
開催場所	福生警察署　講堂	出席者	協議会委員　7名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回協議会での要望を受けた「自転車盗の検挙状況」の説明
1　令和５年中の自転車盗の被害発生状況
（1）被害発生認知件数
（2）被害発生場所分布
2　令和５年中の自転車盗の検挙状況
（1）警視庁における検挙件数
（2）当署における検挙件数

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
大規模災害への備えについて
（1）全国の災害発生状況等
ア　地震・火山
イ　台風・豪雨
ウ　水害・土砂災害
（2）管内の災害発生状況等
ハザードマップを用いた危険箇所の説明
（3）防災講話の内容
ア　予想される大地震
イ　災害への備え
ウ　災害時における警察活動
エ　グランドデザイン
関係機関との連携による危機管理機能の総合的強化
オ　地域防災力の深化
（4）署の取組状況と今後の対策
ア　新型コロナウイルス感染症の影響で防災講話等の活動は減少
イ　今後は積極的に広報活動を実施
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）外国人に対する周知も重要であるところ、外国人向けの防災資料はあるのか。
【回答】「地震のときはこうしよう」には英語版と中国語版がある。
（2）東日本大震災の時は停電で信号機も消えたが、対策はあるのか。
【回答】非常用電源を使用し、主要交差点においては警察官を配置する。
（3）大規模災害発生時は、市長が関係機関を指揮することになると思うが、日頃から各機関との連絡体制を構築しているのか。
【回答】定期的に防災会議や防災コーディネーター研修を実施し、各自治体や消防との連携を図っている。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第2回　福生警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年09月22日　午後03時15分～ 午後04時45分		
開催場所	福生警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　2名

内　容

会議に先立ち生活安全課課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回協議会での要望を受けて「管内の犯罪発生状況」について説明した。
1　刑法犯認知状況（令和５年７月末現在）について
（1）総件数
（2）罪種別
2　窃盗犯について
（1）手口の内訳
（2）自転車盗の被害発生場所分布

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
現在推進中の犯罪抑止対策について
（1）自転車盗の被害防止対策
ア　各種警察活動を通じた被害防止広報
イ　無施錠で自転車を停めている所有者に対する働き掛け
ウ　通勤通学での駅利用者に対する働き掛け
（2）特殊詐欺の被害防止対策
ア　特殊詐欺認知状況
イ　当署の特殊詐欺対策
（ア）特殊詐欺被害多発地区に対する取組
・　署独自で作成したチラシを活用した広報活動
・　戸別訪問による被害防止啓発活動
（イ）出前講座による防犯講話等
（ウ）金融機関及びコンビニエンスストアに対する協力要請
（エ）サポート詐欺被害防止対策
ウ　関係機関との連携
（ア）自治体や民間企業等の広報誌を活用した被害防止広報
（イ）高齢者向け「スマホ防犯教室」等各種講習会の実施
（ウ）防犯協会と連携した各種キャンペーン
（エ）マスメディアを活用した広報啓発活動
以上説明し、効果的な方策等に関する意見を求めた。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）自転車盗の検挙状況についても教えてほしい。
（2）戸別訪問での被害防止広報は効果的なので、継続して取り組んでほしい。
（3）高齢者向けスマホ防犯教室では、講師が準備したスマホを受講者が操作しているようだが、高齢者自身のスマホを使って操作したほうが理解しやすいと思う。
【回答】サイバーセキュリティ対策本部に確認したところ、講義中、スマホにウイルスを感染させるため、セキュリティの観点から受講者自身のスマホを使用することはできない。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 1 回　　福生警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 6 月 2 3 日　　午 前10時30分 ～ 午 後00時00分		
開催場所	福生警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　3 名

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通情勢等について
（1）都内の交通事故の発生状況
（2）福生署管内における交通事故の発生状況
ア　令和４年は、令和３年と比較すると増加傾向にある。
イ　新型コロナウイルスが終息し、人や経済の動きが活発化して、交通量が増えたことが要因と推察される。

2　管内の交通死亡事故について
（1）令和４年中管内で４件発生
（2）事故発生の要因
それぞれ図を用いて説明
（3）今後の発生防止対策

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）福生警察署の主な各種交通安全対策について
ア　二輪車ストップ作戦
イ　安全運転呼びかけ隊
ウ　交通安全教育
エ　各種交通安全キャンペーン
等を実施しており、今後も活動を継続的に推進していく。
（2）駐車取締りについて
ア　取締り活動ガイドライン
駐車監視員のガイドラインに基づく活動等
イ　管内の駐車取締り状況
ウ　今後の取締り方針
（3）取締管理計画に基づいた取締りについて
ア　速度取締指針の見直し
（ア）交通事故の発生状況
（イ）現行の取締り重点路線
イ　交通事故発生抑止を見据えた今後の取締り
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）子供の交通事故を抑止する対策
ア　今後も、安全運転呼びかけ隊や交通安全教育などを積極的に実施してほしい。
イ　子供の遊ぶ公園や小学校付近の道路等、薄くなっている白線等のペイント等に迅速に対応するなど、道路環境の整備も取り組んでほしい。
（2）自転車に対する安全指導
二輪車ストップ作戦等を継続し、朝の通勤時間帯の安全指導を強化して、自転車のマナー向上を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

1　「7月に、電動キックボードの使用に関して法改正があると聞いたが、住民に対して、どのように周知していくのか教えてほしい。」との要望に対し、チラシ等を各種キャンペーンで配布するなど、広報啓発活動を推進する旨を説明した。
2　「ニュース等で、屋内強盗事件の発生についてよく報道されているので、管内の犯罪発生状況について知りたい。」旨の要望があった。

その他	令和５年度第２回会議は、令和５年９月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度　第4回　福生警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年03月01日　午後04時00分～ 午後05時00分		
開催場所	福生警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち地域課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望に対する取組について
前回の協議会において出された、「若年層は、『特殊詐欺が犯罪である。』という意識が低いので、学校等において教養を実施してほしい。」旨の要望については、管内所在の高校において、薬物乱用防止と併せて特殊詐欺の受け子・出し子にならないためのＤＶＤを視聴する等の教養を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
現在実施している地域警察官の活動状況等について説明し、効果的な方策等に関する意見を求めた。
（１）福生警察署の交番の沿革について
（２）地域警察官の主な業務内容について
（３）福生警察署の令和４年中の遺失・拾得届の受理状況について
（４）巡回連絡について
（５）福生警察署の令和４年中の１１０番通報受理状況について
（６）地域警察官の検挙事例及び交通事故防止対策について
（７）各種訓練の実施状況について
（８）その他現在実施している地域警察活動の実施状況について
防犯活動・学童交通整理・各種行事の警備・交通整理等の各種イベント等を通じて、地域実態に即した効果的な活動を継続的に推進していく旨を説明した。
２　警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり、地域警察官が実施しているパトロールや各種対策等の活動により住民が安心できるので、継続した活動をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

委員から、「最近、特殊詐欺被害防止チラシがポストに入っているのを確認したので、継続して実施してほしい。」との意見があったことから、「特殊詐欺被害防止チラシの継続したポスティングを実施していく。」旨を説明した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。